

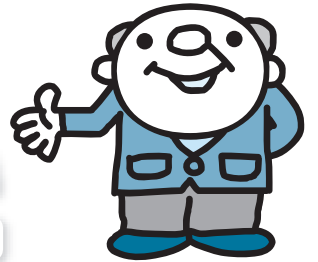
ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬

発行/練馬区 編集/広聴広報課広報係 〒176-8501豊玉北6-12-1 ☎3993-1111(代表) Fax3993-1194 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

## ともに地域を築く 区民と区長のつどい

今回のテーマ

# 高齢者がいきいきと暮らせるまちを目指して



志村豊志郎区長

区は、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう区が取り組むべき8つの施策を定める、第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成24~26年度)の策定に取り組んでいます。

今回、「高齢者がいきいきと暮らせるまちを目指して」をテーマに、区長が直接区民の皆さまと語り合い、ご意見・ご要望を伺う「区民と区長のつどい」を開催します。いただいたご意見・ご要望は、

高齢者福祉に関するさまざまな施策にかかしていきます。ぜひご参加ください。

▷とき・ところ 右表の通り

▷申込 当日会場受け付け ※保育室(1歳以上の未就学児対象)、拡大文字資料、車いす利用者が駐車場を利用したい方は、開催日の7日前までに電話で高齢社会対策課計画係☎5984-4584へ申し込んでください。

▷問合せ 高齢社会対策課計画係

とき	ところ
11/10(木) 18:30~20:30	関区民センター2階 (関町北1-7-2)
11/12(土) 14:00~16:00	勤労福祉会館 (東大泉5-40-36)
11/14(月) 18:30~20:30	光が丘区民センター3階 (光が丘2-9-6)
11/16(水) 18:30~20:30	区役所アトリウム地下多目的会議室 (豊玉北6-12-1)

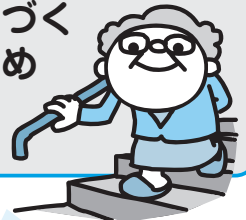
※来場の際は電車やバスをご利用ください。  
※点字資料、手話通訳、要約筆記があります。

高齢者相談センター(地域包括支援センター)を中心とする相談支援体制を充実します



介護・医療サービスが連携して提供される体制づくりに取り組みます

住み慣れた自宅などに暮らし続けられる住まいづくりを進めます



認知症高齢者や介護家族が安心して暮らせる地域づくりを進めます



高齢者のみの世帯の方などへの見守り・生活支援サービスを充実します



## 区が取り組む 8つの施策を紹介します

区は8つの施策に取り組むことで、介護、医療、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指します。

特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの施設整備を促進します



高齢者が知識や経験をいかせるよう、地域での社会参加の場や機会づくりに取り組みます



身近な地域での自主的な介護予防の取り組みを支援します



テーマへのご意見をお寄せください



10月20日(必着)までに郵送または電子メール、区立施設や区内各駅にある「区長への手紙」で①テーマへのご意見②住所③氏名④電話番号⑤つどいに参加する場合は参加日を、高齢社会対策課

画係へお寄せください。

※ご意見は、つどい当日に紹介させていただく場合があります。 ※電子メールは件名に、区長への手紙は表面に「区民と区長のつどい」と明記してください。

〈ご意見はこちらまで〉

高齢社会対策課計画係  
〒176-8501豊玉北6-12-1  
電子メール

[koureitaisaku@city.nerima.tokyo.jp](mailto:koureitaisaku@city.nerima.tokyo.jp)

来年4月入園の 保育園児 募集



申し込みは12月16日(金)まで

申込書の配布場所・申込先

保育課入園相談係(区役所本庁舎10階) ☎5984-5848

総合福祉事務所相談係

・光が丘(光が丘区民センター2階) ☎5997-7714

・石神井(石神井庁舎3階) ☎5393-2802

・大泉(大泉学園ゆめりあ1<4階>) ☎5905-5263

申し込みは12月16日(金)まで

保育園は、保護者の共働きや病気などにより保育が十分にできない家庭のお子さんを、保護者に代わって保育する所です。来園4月から区立保育園や私立保育園にお子さんの入園を希望する方は、12月16日(金)までに申し込んでください。

保育園名・募集予定人数

下表の通り ※心身に一定程度以下の障害があるお子さんも入園できる場合があります。希望する方は、保育課入園相談係にご相談ください。

保育日・時間

基本保育：月～土曜の前7時30分～午後6時30分(1歳未満～一部の保育園は8ヵ月未満)のお子さんは、午前8時30分～午後5時(※)の間の必要時間 ※祝休日、年末年始を除く。 ※私立保育園は園により異なります。

延長保育(下表の○印の園のみ) 1歳児以上対象

基本保育実施日の午後6時～7時30分(※)の間は延長保育を実施する場合があります。

申し込み方法

申込書に就労証明書などの必要書類を添えて、12月16日(金)まで保育課入園相談係へ提出してください。

保育料

前年の所得税額や入園児の年齢などにより、無料～月額5万7千500円の範囲内で決定します。 ※兄弟姉妹で入園する場合は、第2子以降の保育料が減額されます。

保育園入園相談会

参加しなくても入園の決定とは関係ありません。 ※申し込みは12月16日(金)まで。

私立保育園8園が開園

来園4月に私立保育園8園が開園予定です(保育園名・所在地は右下の表の通り)。 ※各クラスの定員などは確定した段階で、申込先で配布する「保育園定員表」または区ホームページ「子育て」の「保育が必要など」の「保育園」に掲載。

民間保育施設などの利用を

区内には、区立・私立保育園のほか、家庭福祉員や駅型グループ保育室、練馬型グループ保育室、認定保育所、保育室などの保育施設があります。



保育を希望する方は、各施設などの一覧は、わたしの便利帳「テレホンガイド」をご覧ください。

保育園児募集予定人数一覧(10月1日現在)

◎は延長保育実施園 (私)は私立保育園 ☒は運営業務委託園 ☑は運営業務委託化を予定・計画している園【 】内は実施予定年度 ★は産休明け保育実施園(生後58日目以降) ※保育園の所在地などは、わたしの便利帳「テレホンガイド」参照。

Table with columns for 保育園名, 所在地, and 年齢別募集人数 (0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4歳, 5歳).

平成24年4月1日新設(予定)私立保育園

Table with columns for 保育園名 and 所在地(町丁名).

区役所☎3993-1111、区役所(夜間・休日)☎3993-1101、石神井庁舎(夜間・休日)☎3995-1113、夜間休日広聴(留守番)電話☎3993-2000



# 体育館・温水プールを

10/10(祝)

# 無料開放

体育の日記念行事

10月10日(祝)は、SSC(総合型地域スポーツクラブ)と区が共催で記念行事を行い、区立体育館と温水プールを無料開放します。各体育館のトレーニング室(会員のみ)も無料で利用できます。ま

た、誰でも気軽楽しめるニュースポーツ、フリーマーケットも行います。 ※☆を除き、直接会場へおいでください。▷問合せ スポーツ振興課管理係 ☎5984-1372、体育館・温水プール

### 大泉学園町体育館・温水プール

(大泉学園町5-14-24) ☎5905-1161

実演(トップアスリートによるトランポリン)、卓球、体操	10:00~12:00
フリーマーケット、ゲームコーナー、体組成測定、太極拳、ヨガ、さわやか体操	10:00~15:00
水中運動	11:00~12:00
トップアスリートによる水泳指導、実演(チアリーディング・ヒップホップダンス・空手・和太鼓)	12:00~13:00
空手、ビーチボールバレー、ドッチビー	13:00~15:00

### 上石神井体育館・温水プール

(上石神井1-32-37) ☎5991-6601

ビーチボールバレー、ラケットテニス、跳び箱、トランポリン、輪投げ、マットの山、スポーツチャンバラ、卓球	9:00~15:00
実演(エイサー・新体操)	11:30~12:30

### 平和台体育館・温水プール

(平和台2-12-5) ☎5920-3411

バドミントン、卓球	9:00~16:00
バランスボール	10:00~10:45
トランポリン、親子deプール	10:00~12:00
スポーツ吹き矢	10:00~12:00 13:00~15:00
子どもアスレチック、輪投げ	10:00~15:30
スポーツチャンバラ	11:15~12:00
実演(チアダンスなど)	12:00~12:45
親子deリズム体操	13:00~13:45
ユニバーサルホッケー	13:00~15:30
ダンスエクササイズ	14:15~15:00

### 桜台体育館(桜台3-28-1) ☎3992-9612

※併設の開進第三中体育館も使用します。

社交ダンス、フットサル、チェス	9:00~12:00
ゲーム、グラウンド・ゴルフ	9:00~16:00
実演と体験(トップアスリートによるダブルダッチ)	9:30~12:00
ソフトテニス、卓球、バドミントン	13:00~16:00

### 中村南スポーツ交流センター・温水プール(中村南1-2-32) ☎3970-9651

フットサル、ラケットテニス	9:00~10:30
空手(小学生以上の初級者)	10:00~12:00
実演(バトントワリング)	11:00~11:10
実演(チアリーディング)	11:20~11:50
卓球、バドミントン	12:30~15:30
エアロビクス(初級者)	13:00~14:00
▷定員 30名(先着順)	
ヨガ(初級者)	14:00~15:00
▷定員 30名(先着順)	

### 光が丘体育館・温水プール

(光が丘4-1-4) ☎5383-6611

フットサル	9:00~12:00
バドミントン、ラケットテニス	9:00~17:00
卓球、ソフトバレーボール	13:00~17:00
☆体力測定(15~65歳の方)	9:30~11:00
▷定員 各回5名(申込順)	11:00~12:30
▷申込 直接または電話で光が丘体育館へ	13:00~14:30
	14:30~16:00
	16:00~17:30

### 三原台温水プール

(三原台2-11-29) ☎3924-8861

ワンポイント水泳指導	9:30~10:45
水中運動会	11:00~12:00

### 総合体育館(谷原1-7-5) ☎3995-2805

ミニ運動会	10:00~12:00
実演(チアリーディング)	12:30~13:00
スポーツ体験コーナー(トランポリン、ボクシング、縄跳び、バンブーダンスなど)	13:00~15:30

#### 利用の際のお願い

- 催しは、年齢によって参加できないものもあります。
- 体育館…▷持ち物 上履き
- 温水プール…▷持ち物 水泳帽 ※小学3年以下のお子さんには、水着を着た18歳以上の方の付き添いが必要です(付き添い1名で、お子さん2名まで)。
- 車の来場はご遠慮ください。

## 練馬の自治を考えるシンポジウム

10/26(水) 区役所アトリウム地下多目的会議室 入場無料

～区民と区との協働のまちづくり～

区は「練馬区政推進基本条例」を1月に施行しました。条例では、自治の基本理念と区民・議会・区の役割と責務、区政運営の基本の仕組み、区民の区政への参加・参画と協働の考え方の基本を定めています。

今回、「区民と区との協働のまちづくり」をテーマにしたシンポジウムを開催します。

▽とき 10月26日(水)午後7時~9時

▽会場 区役所アトリウム地下多目的会議室 ※車での来場はご遠慮ください。▽内容 講演 パネルディスカッション▽講師 公益財団法人地方自治総合研究所

長/辻山幸宣他▽定員 130名(先着順)▽申込 当日会場受け付け ※①保育室(1歳以上の未就学児対象)②手話通訳を利用したい方は、電話またはファクスで①シンポジウム(①②の別も)②氏名③電話番号またはファクス番号を、10月18日(火)までに企画課 ☎5984-2447、Fax 3993-1195へ。

▽お問い合わせ 企画課

## 10/29(土) 第7回食の安全・安心シンポジウム

### 本当はどうなの? 肉の生食を考える

レバ刺しやユッケ、とり刺しなど肉を生食することによって発生する食中毒が多く報告されています。しかし、その一方で生食の肉を提供する店舗や求める消費者が多いのも現状です。今回、肉の生食について、さまざまな角度から考えるシンポジウムを開催します。

▽とき 10月29日(土)午後2時~4時▽ところ シンポジウム②住所③氏名

区役所アトリウム地下多目的会議室 ※車での来場はご遠慮ください。▽内容 講演、パネルディスカッションなど▽講師 助東京顕微鏡院理事/伊藤武▽出演 順天堂大学医学部公衆衛生学教室助教/堀口逸子他▽定員 100名(申込順)▽申込 電話またはハガキ、ファクス、電子メールで①シンポジウム②住所③氏名

④電話番号⑤参加人数を、10月27日(必着)までに区役所内食品衛生担当 ☎5984-4675、Fax 5984-1211、電子メール seikatun@isei02@city.nerima.tokyo.jpへ ※保育室(1歳以上の未就学児対象。費用50円(保険料))を利用したい方は、10月20日(必着)までに併せて申し込んでください。

「変えよう暮らし、未来につなごう」をテーマに、暮らしや環境に関する問題や情報について、パネルで紹介します。

▽とき 10月25日(火)~31日(日)午前8時30分~午後8時(土・日曜は午前8時45分から)▽ところ 区役所アトリウム▽問合せ 消費生活係 ☎5910-3089

## 2011ねりまフォーラム 第21回男女共同参画の集い

### 仕事も、育児も、介護も! あきらめずに続けるためには どうしたらいい?

第3次練馬区男女共同参画計画の新たな取り組みの一つである「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」をテーマに「おひとりさまの老後」の著者で東京大学名誉教授の上野千鶴子さんを講師に迎え、お話を伺います。 ※手話通訳あり。

▽とき 10月30日(日)午後2時~4時▽ところ 練馬公民館(豊玉北6-8の1) ※車での来場

はご遠慮ください。▽定員 280名(抽選)▽申込 往復ハガキに①フォーラム②参加者全員(2名まで)の氏名③代表者の住所・氏名・電話番号を記入の上、10月17日(必着)までに区役所内人権・男女共同参画課 ☎5984-4518へ ※保育室(1歳以上の未就学児対象)を利用したい方は、お子さんの氏名・性別・年齢も記入してください。

10/30(日)14:00~16:00 練馬公民館

## 区立施設で放射線量を測定しています

9月の測定結果をお知らせします

問合せ 環境規制係 ☎5984-4712

区は、区立施設の放射線量を測定しています。9月中に測定した放射線量は、地表面50cmの測定値が0.061~0.155マイクロシーベルト/時、地表面5cmの測定値が0.064~0.153マイクロシーベルト/時でした。詳しい測定結果は、お問い合わせいただくか、区ホームページ「お知らせ」をご覧ください。

ベルデ冬休み一般利用申込書

①希望施設(希望施設に○)と日程(3泊4日まで)を第3希望まで

第1希望	施設名	軽井沢 武石本館	下田 武石新館	泊	人室を
第2希望	施設名	軽井沢 武石本館	下田 武石新館	泊	人室を
第3希望	施設名	軽井沢 武石本館	下田 武石新館	泊	人室を

②部屋の種類・数(武石新館は和・洋室の別)

③利用者数

大人	人・中学生	人
小学生	人・幼児	人

④代表者の

住所  
フリガナ  
氏名  
屋間連絡の取れる電話番号

⑤運動施設・研修室の利用を希望する場合は、施設名を記入の上、利用日時に○をし、どちらかの□にレ点

施設名

①初日午後②2日目午前・午後③3日目午前・午後④4日目午前

運動施設が利用できない場合は、宿泊も希望しない

運動施設が利用できなくても、宿泊を希望する

ベルデ

冬休み期間(12/23日～来年1/8日)の予約受け付け

問合せ 団体利用…少年自然の家係 ☎5984-2441  
一般利用…旅行サービスコーナー ☎5984-1234



団体利用  
10月7日(金)まで  
に電話で

【対象】区内の少年団体や生涯学習団体などで、10名以上で利用する団体 ※親睦のみを目的とする場合は一般利用となります。 ※複数団体への重複参加はできません。  
【申し込み方法】10月7日(金)までに電話で少年自然の家係

【結果】結果は、10月31日(月)に発送します ※抽選後の空き室受け付けについては、後日区報でお知らせします。

ベルデ(少年自然の家)は、長野県軽井沢・武石、静岡県下田、千葉県岩井にある宿泊施設です。冬休み期間の利用は、団体と一般に分けて受け付けます。利用はいつでも、1グループ1回のみで3泊4日までです。 ※2通以上申し込んだ場合は無効です。 ※岩井は団体利用のみです。 ※軽井沢・武石はスキー用具(板・ブーツ・ストック)の貸し出しがあります(1日千円。中学生以下は無料)。 ※グラウンドとテニスコートは冬季閉鎖中です。



一般利用  
10月12日(必着)まで  
に往復ハガキで

【対象】区内在住・在勤(在学)の方など ※区内在住・在勤(在学)でない方が半数を超えるグループは申し込みできません。  
【申し込み方法】左の申込書に必要事項を記入の上、往復ハガキの往復の裏面に貼って、10月12日(必着)までに区役所内少年自然の家係へ ※返信面に返信先を必ず記入してください。

部屋の種類・料金など詳しくは、わたしの便利帳「文化、スポーツ、余暇」をご覧ください

衣替えの時期に合わせて

古布(古着など)の臨時回収を行います

区内9カ所(下表参照)で、古布(古着など)の臨時回収を行います。また、区立施設25カ所では、毎月、古布を回収しています。回収場所・時間などは、区ホームページ「資源・ごみの分け方と出し方」の「古着・古布」をご覧ください。 ※回収場所には、1097

回収日時	回収場所 ※雨天でも回収します。
10/23日、11/6日	9:00～11:00 大泉学園町福祉園駐車場(大泉学園町3-9-20)
	10:00～12:00 石神井台みどり地域集会所前(石神井台2-13-6)
	13:00～15:00 光が丘区民センター1階玄関前(光が丘2-9-6)
	14:00～16:00 第四出張所前(春日町5-30-1)
10/30日、11/13日	9:00～11:00 関町図書館駐車場(関町南3-11-2)
	10:00～12:00 第五出張所駐車場(土支田2-32-8)
	13:00～15:00 第二出張所駐車場(早宮1-44-19)
	14:00～16:00 練馬区医師会医療健康センター南側(高野台2-23-20)
10/30日	10:00～12:00 旭町小南門(旭町2-29-1) ◎雨天時は正門。

10月から子ども手当制度が改正されます

10月から子ども手当特別措置法が施行されます。これにより、支給額などが変更となります(詳しくは、10月21日号でお知らせします)。

来年4月に小中学校に入学する方へ

来年4月に小中学校に入学する区内在住のお子さん(平成17年4月2日～18年4月1日生まれ)の保護者に、「入学のお知らせ(就学通知書)」を10月中旬に送付します。また、中学校に進学する区内在住のお子さん(11年4月2日～12年4月1日生まれ)の保護者に、区立中学校を選択するための「選択希望票」を10月5日(木)に配布します(区立小学校在籍の場合は小学校で配布。それ以外の場合「選択希望票」が届かない場合は、ご連絡ください)。

就学時健康診断を行います

来年4月に小中学校に入学する区内在住のお子さんを対象に、10月下旬から区立小中学校で就学時健康診断を行います。対象となるお子さんの保護者には、受診会場と日時を10月中旬に送付します。 ※健診日時は、区ホームページ「暮らしのガイド」の「教育」をご覧ください。

就学相談の「利用」を

来年4月に小中学校に入学する予定のお子さんのうち、知的な面や体の発達、情緒などの発達に気掛かりな点があるお子さんについて就学相談を受け付けています。お子さんについて少

練馬区情報番組



【1日～15日】…○小中一貫教育校大泉桜学園で初役員選挙○10月は乳がん予防月間など  
【16日～31日】…○ねりま新商品の紹介○震災復興と復興を考えるフォーラムなど  
毎日午前9時・正午・午後8時の3回、ケーブルテレビ・ジェイコム東京で放送中。 ※区ホームページ「練馬区情報番組」でもご覧になれます。  
▶問合せ 報道係 ☎5984-2693

赤い羽根共同募金にご協力を

=10/1(土)～12/31(土)=

問合せ 練馬区社会福祉協議会 ☎3992-5600

新しい「わたしの便利帳」

区内全世帯へ9月に配布しました。まだ届いていない方はご連絡ください。雨で濡れた物や乱丁・落丁があった物は交換しますので、ご連絡ください。区民事務所、出張所でも交換できます。

複製障害のある方へ

点字版、音声版(テープ・デジtal)の「わたしの便利帳」を作成します。ご希望の方は、ご連絡ください。

◎問合せ 広聴広報課 係 ☎5984・2694

# 歩こう! 巡ろう! ねりまの歴史

**史跡散歩**  
「ふねや」探訪

解説を聞きながら区内の史跡や自然、街並みなどを巡ります。 ※雨天決行。

【A】とも▽定員 40名  
【B】旧関村の水辺をたどるコース

▽とき・ところ 10月16日(日)午前9時武蔵関駅南口集合〜関のかんかん地蔵〜千川上水跡〜井口家の屋敷林〜武蔵関公園〜正午本立寺解散

**練馬・板橋 土民家めぐり**

区指定文化財「旧内田家住宅(石神井町5の13の27池淵史跡公園内)」の解説会を行います。その後、江戸時代の古民家「旧粕谷家住宅(板橋区徳丸7の11の1)」を見学します。 ※交通費実費。



旧内田家住宅

◎問合せ 石神井公園ふるさと文化館 ☎3996-4060

## 街路灯・公園灯の一部消灯を解除します

東日本大震災に伴う節電対策の一環として実施していた、街路灯・公園灯の一部消灯を10月1日(土)から順次解除します。節電対策へのご協力ありがとうございました。

▽問合せ 道路公園課管理係 ☎5984・1343

## 介護・障害福祉サービス 仕事セミナー

介護・障害福祉分野で働きたい方向けのセミナーです。セミナーでは、介護や福祉の現場で働く上での心構えや注意点を学びます。

▽対象 【A】登録ヘルパーとしての就労を希望する、ホームヘルパーの資格をお持ちの方(取得見込みも可)  
【B】高校・大学・専門学校生  
▽とき 10月24日(月)午後1時30分〜4時(受け付けは午後1時から) 【B】午後5時〜7時

時〜7時

▽区役所本庁舎20階▽定員 【A】50名(先着順) 【B】50名(申込順)

▽申込 【A】当日会場受け付け 【B】10月3日(月)午前9時から電話で練馬介護人材育成・研修センター ☎5999・7745へ

## 障害のある方へのIT(情報通信技術)支援者養成講座

障害のある方のIT活用を支援するために必要な技術や知識を学ぶ講座です。

▽対象 次の①②の両方に当てはまる方 ①講座修了後に区内で障害のある方のIT支援活動ができる ②電子メールアドレスがある

※この他、【A】は障害のある方のIT支援の経験があることも条件となります。▽とき 【A】10月16日(日)午前10時〜午後4時 【B】11月5日(土)午後1時〜6時

都障害者IT地域支援センター(新宿区戸山3の17の3)▽定員 【A】15名 【B】10名

(抽選)▽費用 千円▽申込 電話またはファクスで

①講座名【A】の別も ②住所③氏名(ふりがな) ④年齢⑤電話番号⑥電子メールアドレスを、【A】10月11日(火)31日(月)までに中村橋福祉ケアセンター ☎3992・7211、Fax 3997・5676へ

## 自立サポートセミナー

働きだせないお子さんの自立・就労に悩む家族を対象に、お子さんとの関わり方などを学び、家族同士の意見交換を行うセミナーを開催します。

▽とき 10月10日(祝)午後2時〜4時30分▽ところ 区役所本庁舎19階▽講師 NPO法人「育て上げ」ネット事務局長/石山義典▽定員 40名(申込順)▽申込 電話で春日町青少年館 ☎3998・5341へ

## NPO(民間非営利団体)労働保険・社会保険講座

NPO活動を行う上で必要な労働保険・社会保険の基本的な知識について学びます。

▽とき 10月7日(金)・14日(金)午後6時30分〜8時30分【2日制】▽ところ 区役所本庁舎20階▽定員 20名(申込順)▽申込 10月6日(木)までに電話で地域活動団体支援係 ☎5984・1039へ

## 行政相談に応じます

国や独立行政法人などの仕事に関する苦情・要望に、練馬区担当の行政相談委員が相談に応じます。

▽とき 10月7日(金)午後1時〜4時▽ところ 練馬駅1階▽申込 当日会場受け付け▽問合せ 練馬区市民相談所 ☎5984・4523

## 東京都基準地価格「ご覧になれます」

区内の東京都基準地価格(1㎡当たりの価格を公表したもの。平成23年7月1日現在)がご覧になれます。

▽ところ・問合せ 経理用地課管財用係(区役所本庁舎8階) ☎5984・2807

## 都市計画変更の案が「ご覧になれます」

①区内全域の生産緑地地区の削除・追加の変更案②西大泉五丁目緑地(西大泉5の27他)の案の内容がご覧になれます。意見のある方は、意見書を提出できます。

▽縦覧・意見書の提出期間 10月4日(火)〜18日(火)午前8時30分〜午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)▽縦覧・意見書の提出場所 都市計画課(区役所本庁舎16階) ※案は、区ホームページ「区政情報」の「まちづくり・都市計画」の「都市計画決定・変更」でもご覧になれます。▽問合せ ①都市計画課土地利用計画担当係 ☎5984・1544 ②土木部計画課公園計画係 ☎5984・1336

## 「区政情報」の「まちづくり・都市計画」の「都市計画決定・変更」でもご覧になれます。

区は、火災発生時に地域で迅速な初期消火活動を行えるよう、区内各所に赤い箱に格納した街頭消火器を設置しています。

いざという時に備え、街頭消火器の確認を

## 10/8(土)から豊玉のサイクルセンターで

### 図書館の予約資料の受け取りや返却ができます



10月8日(土)から、豊玉リサイクルセンター(豊玉上2の22の15)に、予約した図書館の本やCDなどの受け取りや返却ができる専用窓口が開館します。

資料の受け取りの際には、図書館利用カードをお持ちください。利用登録や変更登録、資料の閲覧・相談・予約などは、できません。

▽窓口開館日 月・火・木・金曜：午前10時30分〜午後8時、土・日曜、祝休日：午前10時30分〜午後7時▽休館日 水曜(祝休日の場合はその翌日)、年末年始▽問合せ 光が丘図書館 ☎383・6500

表2 用意する物

住民税(特別区民税・都民税)課税状況	課税状況の証明など(※)	住所・氏名・生年月日が確認できる物	負担料金
平成23年度住民税(特別区民税・都民税)非課税の方	次の【A】【B】のいずれかの書類 【A】23年度介護保険料決定通知書(所得段階区分に1〜4のいずれかの記載のある物) 【B】23年度住民税非課税証明書	運転免許証、健康保険証など	1,000円
23年度住民税(特別区民税・都民税)が課税で合計所得金額が125万円以下の方	次の【A】【B】のいずれかの書類 【A】23年度介護保険料決定通知書(所得段階区分に5の記載のある物) 【B】合計所得金額が125万円以下の記載がある23年度住民税課税証明書		
上記以外の方	不要		20,510円

※介護保険料決定通知書を紛失した方は、住民税非課税(課税)証明書を用意してください。

表1 新規交付窓口一覧

営業所名	所在地・電話番号
西武バス練馬営業所	南田中1-13-5 ☎3996-2525
西武観光バス練馬営業所	高野台1-19-7 ☎5910-6867
西武バス石神井公園駅案内所	石神井公園駅南口下車徒歩1分 ☎3904-3352
西武バス上石神井営業所	石神井台6-16-1 ☎3867-2525
西武バス大泉学園駅北口案内所	大泉学園駅北口下車徒歩1分 ☎3925-5103
関東バス青梅街道営業所	関町南1-9-3 ☎3928-2121
国際興業バス練馬営業所	北町1-13-28 ☎3934-1123
都バス北自動車営業所練馬支所	豊玉上2-7-1 ☎3993-0432
都営地下鉄練馬駅定期券発売所	都営地下鉄練馬駅構内 ☎5999-8712

## 東京都シルバーパスの

### 新規申請は



### お早めに

東京都シルバーパスは、70歳以上の方が利用できるバス・都営地下鉄などの乗車証です。

新規購入の方は、誕生月の初日から申し込むことができます。表1の窓口で申し込んでください。 ※パスの有効期限は来年9月30日(日)です。 ※受付時間などは営業所などへお問い合わせください。

▽用意する物 表2の該当する物▽問合せ 一般社団法人東京バス協会 ☎5308・6950 (平日午前9時〜午後5時)





練馬区保健所(〒176-8501豊玉北6-12-1 区役所東庁舎6階) 豊玉保健相談所(〒176-0012豊玉北5-15-19) ☎3992-1188 北保健相談所(〒179-0081北町8-2-11) ☎3931-1347
光が丘保健相談所(〒179-0072光が丘2-9-6) ☎5997-7722 石神井保健相談所(〒177-0041石神井町7-3-28) ☎3996-0634 関保健相談所(〒177-0052関町東1-27-4) ☎3929-5381
大泉保健相談所(〒178-0061大泉学園町5-8-8) ☎3921-0217 ※受け付けは午前8時30分～午後5時。

凡例: ①…対象、②…時、③…場所、④…内容、⑤…講師、⑥…定員、⑦…参加費、⑧…持ち物、⑨…申し込み、⑩…問合せ ※参加費の記載のないものは無料です。

すくすく育て元気な子

パパとママの準備教室

①出産を控えた夫婦②10月15日(土)午前9時～11時30分③大泉保健相談所④講義、ビデオ上映、お風呂の入れ方の実演指導⑤25組(申込順) ⑥母子健康手帳、エプロン⑦電話で大泉保健相談所へ

助産師による産後ヨガとエクササイズ

①4カ月～1歳児と母親②10月21日(金)午前10時～11時30分③光が丘区民センター5階(光が丘2-9-6) ④運動実技⑤15組(申込順) ⑥電話で地域医療課☎5984-4673へ

育児と離乳食(2・3回食)

①7～10カ月児と保育者②10月21日(金)午前10時～11時30分③関保健相談所④講義、献立紹介⑤30組(申込順) ⑥母子健康手帳、スプーン⑦電話で関保健相談所へ

これから卒乳を考えるママへ

①10月28日(金)午後1時30分～3時30分②豊玉保健相談所③講義④助産師/佐々木美幸⑤35名(申込順) ⑥電話で豊玉保健相談所へ

心も体もいきいきと

骨粗しょう症予防教室

①20～64歳の女性 ※骨粗しょう症と診断されて治療中の方、1年以内に受診した方はご遠慮ください。②10月13日(木) ※受付時間は午後2時～2時15分。③大泉保健相談所④骨量測定(素足での、かかと超音波検査)、生活と食事の話など⑤40名(申込順) ⑥電話で大泉保健相談所へ

中高年のための運動の効果を上げる食事のとり方

①10月13日(木)午後2時～3時30分②光が丘保健相談所③講義、献立紹介など④25名(申込順) ⑤電話で光が丘保健相談所へ

まさかの人工透析を防ぐ生活～血糖値が高めと言われた方へ

①10月19日(水)午後2時～4時②大泉保健相談所③講義、献立紹介④35名(申込順) ⑤電話で大泉保健相談所へ

うつ病ってどんな病気?

①10月19日(水)午後2時～4時②関保健相談所③講義④風の木クリニック院長/高橋和巳⑤50名(申込順) ⑥電話で関保健相談所へ

知っておくと便利! いざというときの簡単メニューとお口の健康

①10月25日(火)午後2時～3時30分②西大泉地区区民館(西大泉5-3-32) ③講義、献立紹介、歯磨き実習④30名(申込順) ⑤電話で大泉保健相談所へ

発達障害の理解～ADHD(注意欠陥多動性障害)・アスペルガー症候群など

①10月27日(木)午前9時30分～11時30分②豊玉保健相談所③講義④佐藤メンタルクリニック院長/佐藤泰三⑤60名(申込順) ⑥電話で豊玉保健相談所へ

お腹すっきり! 気軽にダイエット～医師の話編～

①10月27日(木)午後1時～3時②石神井保健相談所③講義④菅原医院院長/菅原正弘⑤50名(申込順) ⑥電話で石神井保健相談所へ

糖尿病にならないために～血管年齢を若く維持する運動

①10月31日(月)午前10時～正午②豊玉保健相談所③講義、運動実技④運動指導士/小池日登美⑤35名(申込順) ⑥電話で豊玉保健相談所へ

今日から実践! ニコニコペースの健康づくり運動教室

①医師から運動を止められておらず、介護保険の認定や介護予防事業を受けていない74歳以下の方②11月1日～22日の毎火曜午後1時～3時【4日制】③平和台体育館(平和台2-12-5) ④運動実技、栄養指導⑤30名(申込順) ⑥500円⑦電話で(株)ルネサンス☎5600-5399へ(平日午前9時30分～午後6時30分) ⑧健康づくり係☎5984-4624

講演会「肝機能障害、肝臓がん予防の基礎知識」

①11月7日(月)午後2時～4時②豊玉

保健相談所③講義④順天堂大学医学部附属練馬病院消化器内科教授/宮崎招久⑤50名(申込順) ⑥電話で豊玉保健相談所へ

いつまでもお元気で

いつまでも心と体 すこやかに～シニアのための健康まつり

①10月12日(水)午前9時30分～午後4時30分②光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6) ③認知症予防のためのパズルゲーム、筋力トレーニングマシン体験、若さを保つための食事紹介など ④当日会場受け付け⑤介護予防係☎5984-4596

「練馬発わかわかかむかむ元気ごはん」料理教室

①10月20日(木)午前11時30分～午後1時30分②光が丘区民センター2階(光が丘2-9-6) ③高齢者向けの若さを保つ料理などを紹介した料理本「練馬発わかわかかむかむ元気ごはん」掲載の料理を作る ※参加者には料理本を差し上げます。④25名(申込順) ⑤500円(材料費) ⑥エプロン、三角巾など ⑦電話で介護予防係☎5984-4596へ

認知症の診断と治療

①10月20日(木)午後2時～4時②光が丘図書館(光が丘4-1-5) ③講義④鈴木康子⑤40名(申込順) ⑥電話で認知症対策係☎5984-4597へ

まさか!の脳卒中はこう防ぐ

①10月27日(木)午後2時～4時②関保健相談所③講義④赤司医院院長/赤司俊彦⑤50名(申込順) ⑥電話で関保健相談所へ

家族介護者教室

①介護者のための体力作り ②10月15日(土)午前10時～正午③練馬デイサービスセンター(練馬2-24-3) ④運動実技⑤15名(申込順) ⑥練馬デイサービスセンター☎5984-1701へ ⑦介護する側が燃え尽きないためのワークショップ ⑧10月15日(土)午後2時～4時⑨光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6) ⑩講義⑪20名(申込順) ⑫電話で光が丘デイサービスセンター☎5997-7706へ ⑬認知症サポーター養成講座 ⑭10月22日(土)午後1時30分～3時30分⑮東大泉デイサービスセンター(東大泉5-15-2) ⑯講義⑰20名(申込順) ⑰電話で東大泉デイサービスセンター☎5387-1021へ

10月の休日医療関係機関

必ず健康保険証をお持ちください。往診はしません。 ①地域医療課☎5984-4673

◆休日急患診療所

Table with 3 columns: 場 所, 受付時間. Includes 小児科, 内科小児科, 歯科.

お休みします

10月23日(日)午前10時～午後5時…①練馬区夜間救急こどもクリニック②練馬休日急患診療所③練馬区休日・夜間薬局④練馬歯科休日急患診療所

いずれも電気設備点検のため、お休みします。石神井休日急患診療所、石神井歯科休日急患診療所をご利用ください。①～③は、23日(日)午後6時～10時は診療します。

◆休日診療当番医療機関

Table with 3 columns: 医療機関, 電話番号, 診療時間. Includes 練馬総合病院, 浩生会スズキ病院, etc.

◆休日診療当番接骨院 (9:00～17:00) ※認め印を持参してください

Table with 3 columns: 接骨院, 電話番号, 休日. Includes 石田接骨院, 近藤接骨院, etc.

練馬の食生活 練馬区健康づくり協力店普及促進事業講演会 いつしよに考えましょう 10月18日(火)午後5時45分～7時45分 武蔵大学 入場無料



ともに築き 未来へつなぐ 人とみどりが輝く わがまち練馬

発行/練馬区 編集/企画部経営改革担当課 〒176-8501 豊玉北6-12-1 ☎5984-1092(直通) Fax 3993-1195 <http://www.city.nerima.tokyo.jp/>

区民の安全と  
安心のために

基本構想を  
実現するために

財政基盤をさらに  
強化するために

## 行政改革を一層進めます

「練馬区行政改革推進プラン(平成23年度～平成26年度)」の素案がまとまりました。この特集号では、素案のあらましについてお知らせします。区では、この素案をもとに、区民の皆様のご意見を伺い、本年12月に計画を策定する予定です。

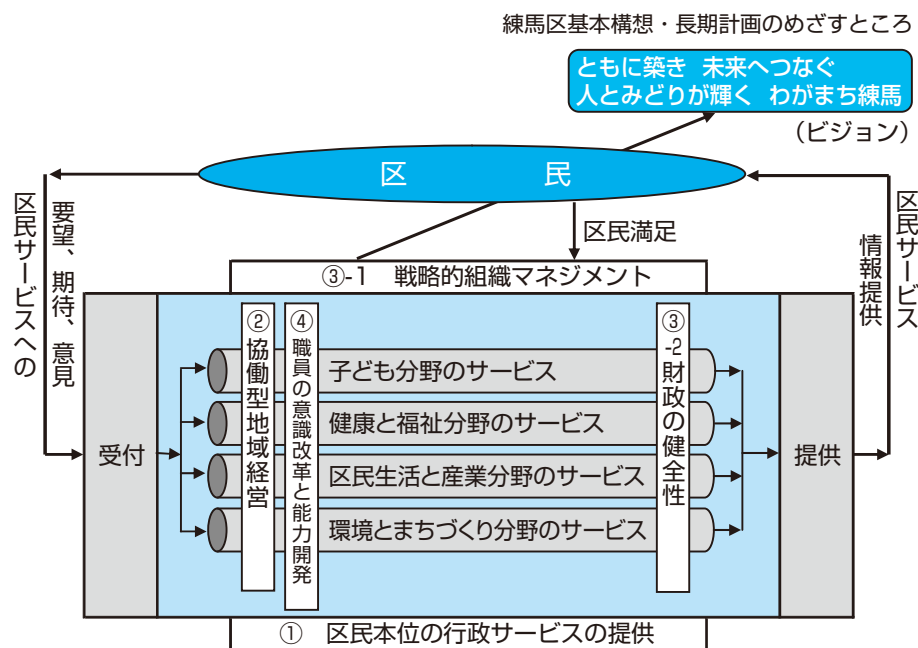
### 練馬区行政改革推進プラン(素案)

◆平成23(2011)年度～平成26(2014)年度◆

— 区民とともに築く 持続可能な区政経営 —

区民福祉の向上のため、区民本位の効率的で質の高い行政をめざします

#### 練馬区の公共経営システム (区民サービスの改善サイクル)



①～④は行政改革推進プランの柱番号に対応

#### 練馬区の公共経営システムの概要

- 1) 区は、基本構想と長期計画に示された目標の達成に向け、事業を計画し具体化します。
- 2) 事業の計画に当たっては、区民からの要望、期待、意見等に基づき、また、少子高齢化、地方分権の進展等の社会情勢の変化を踏まえ、提供すべきサービスの具体的な内容を検討し、事業の実施を通じて区民本位の各種の行政サービスや情報を提供します。
- 3) 事業は、子ども分野のサービス、健康と福祉分野のサービス、区民生活と産業分野のサービス、環境とまちづくり分野のサービスを担当する各事業本部等が、それぞれの役割に従い分担して実施します。
- 4) 事業の実施に当たっては、区民との協働型地域経営の推進、組織の活力を最大限に引き出す戦略的組織マネジメントの推進、職員の意識改革と能力開発を総合し、その結果として区政の効率性を向上させ、財政の健全化をめざします。
- 5) 事業の成果は、区民満足度として区民からの評価を受けるとともに、新たな要望、期待、意見等を受け付け、サービス内容をさらに改善し、提供します。

#### 行政改革推進プラン (平成19年度～平成22年度)の取組結果

平成19年度から平成22年度までの「行政改革推進プラン」では、4つの柱のもとに設定した40の取組項目のうち、25項目を達成(ほかに概ね達成が4項目、一部達成が11項目)しました。区立施設の委託化を一層進めるとともに、施設の開館日・開館時間や延長保育などの拡大をさらに図りました。一方、財政の健全性の面では、基金の積立と地方債残高の縮減を進め、平成20年度末には、基金積立額673億円に対し地方債残高671億円と、両者をほぼ均衡させることができました。また、職員数については、23年度当初までの4年間で501人を削減しました。こうした推進プランによる取り組みにより、約61億円の累積財政効果を得たところです。

※平成16年度から平成18年度までの「新行政改革プラン」による取り組みと合計すると、職員数は913人の減、累積財政効果は約178億円になります。

#### 計画素案の全文をご覧になるには

計画素案の詳しい内容は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、図書館、区民情報ひろば(区役所東庁舎3階)、経営改革担当課(区役所本庁舎6階)でご覧いただけるほか、練馬区のホームページにも掲載しています。

(<http://www.city.nerima.tokyo.jp/>)

#### 説明会を開催します

とき 平成23年10月15日(土) 午後6時から  
ところ 区役所 本庁舎20階 交流会場

※このほか、10月21日までの間、出前説明会も行います。10名程度の参加者が見込まれる場合、お申込みをいただければご指定の会場に伺います。

申込先 経営改革担当課 ☎5984-1092(直通)

## 柱1 区民本位の行政サービスの提供

### 1-1 区からの情報発信の充実

- 1 多様な媒体を活用した情報提供手法の見直し
  - 様々な媒体・手法を活用した情報提供方法の検討と効果的な区政情報の発信、災害時の情報発信機能の強化 など
- 2 区報による情報提供の充実
  - 区報のページ数を月1回現行よりも増やすとともに内容を充実
- 3 ホームページによる情報提供の充実
  - より見やすく活用しやすいホームページづくりの取り組み など
- 4 シティセールスの観点からの情報発信の充実
  - 区の魅力を内外に積極的に発信しシティセールスに活用 など

### 1-2 区民の要望、期待、意見の把握と的確な対応

- 5 区民の要望等に対する迅速、的確な対応
  - コールセンター設置の検討やホームページにおけるFAQ（よくある質問と答え）の充実 など
- 6 区民の意見・満足度を把握する仕組みの充実
  - 区民意識意向調査の対象者数、質問項目などの充実 など
- 7 区の政策づくりへの区民参加機会の拡充
  - さまざまな区民の参加を促す仕組みの導入

### 1-3 区民本位の行政サービスの拡充

- 8 区民事務所・出張所のサービスの向上
  - 区民事務所・出張所のあり方や休日開庁日の拡大の検討 など
- 9 施設の開館時間等の拡大
  - 施設の開館時間・開館日の拡大 など
- 10 電子マネーによる納付方法などの導入
  - 電子マネーの活用方法の検討
- 11 窓口サービス向上への取組強化
  - 区民ニーズに的確に対応できる職員の能力向上に向けた研修等の継続・拡充 など

## 柱3 戦略的組織マネジメント・財政の健全化の推進

### 3-1 戦略的組織運営の確立

- 17 効率的・効果的な組織体制・仕組みの確立
  - より機動的、効果的、効率的に対応できる組織体制の構築、組織間の横断的な連携の一層の強化 など
- 18 職員の適正な配置および職員数の削減
  - 職員の適正な配置により、4年間で職員数を250名削減
- 19 外郭団体の自立的経営への支援
  - 外郭団体自らの改革の推進

### 3-2 民間活力のさらなる活用

- 20 区立施設の委託化・民営化の推進と事業者支援
  - 区立施設の委託化・民営化を計画的に推進（72施設） など
- 21 委託化・民営化における行政サービスの質の確保
  - 委託業務の受託者に対する適切な管理監督業務ができる職員の育成 など

### 3-3 効率的で質の高い事業の展開

- 22 改革・改善の推進
  - 行政評価と予算・決算との連携を一層強化し、事務事業の改革・改善を推進 など
- 23 入札・契約制度の改革
  - 電子入札・一般競争入札を拡大し、公正かつ効率的な入札契約制度を推進 など
- 24 ICTを活用した業務効率化のさらなる推進
  - GIS（統合型地理情報システム）を活用した事務事業の効率化による区民サービスの向上 など

### 3-4 健全で持続可能な財政構造の確保

- 25 財政の弾力性確保のための取組強化
  - 行政評価制度・新財務会計システムなどの活用による、経常的経費の抑制
- 26 計画的な財政運営の推進
  - 長期計画の後期実施計画の策定における、「選択と集中」の徹底と財源の有効活用 など
- 27 新財政白書の発行など情報提供の充実
  - 社会経済状況の変化を踏まえ、新たな「財政白書」を作成 など
- 28 収納・滞納対策の強化と区税等の納付方法の拡大
  - 債権管理・債権回収体制のより一層の強化 など
- 29 施設等の適正配置・再編、有効活用の推進
  - 新たな「施設白書」の作成と施設の適正配置・再編の検討 など
- 30 施設使用料の見直し
  - 施設使用料の額や減額免除基準の見直し
- 31 広告掲載媒体の拡充
  - 区立施設での有料広告導入の検討 など

## 柱2 協働型地域経営の推進

### 2-1 地域コミュニティの活性化と協働のための基盤づくり

- 12 地域コミュニティの活性化支援
  - 「（仮称）練馬区地域コミュニティ活性化プログラム」を策定し、モデル地域での実施を経て拡大 など
- 13 協働推進体制の充実
  - 協働を推進し、協働事業の質や効果を高めるため、全庁横断的な組織で調整を図りながら取り組みを推進 など

### 2-2 協働の推進に向けた団体等の運営・人材育成等の支援

- 14 協働事業の実施、充実
  - 区民から提案事業を募集・実施し、取組結果を評価しながら改善 など
- 15 協働を担う団体・活動への支援強化
  - 町会・自治会、NPO、事業者など、協働を担う団体がより活発に活動に取り組めるよう支援 など
- 16 協働社会をつくるための人材づくり
  - 地域福祉パワーアップカレッジなどの人材育成事業を（仮称）ねりま区民大学へ統合し、協働の担い手となる人材を育成

## 柱4 職員の意識改革と能力開発(働きがいのある職場づくり)

### 4-1 職員の能力開発、職場環境の整備

- 32 質の高い知識の習得と職務遂行能力の向上
  - 職員の事務能力向上のための実務研修の拡充 など
- 33 管理職、係長職の能力向上
  - 管理職、係長の昇任者に対する、効果的な研修等の実施 など
- 34 職員のメンタルヘルス対策の充実
  - 職員の心の健康について、職員や職場が早期に不調に気づける環境の整備 など
- 35 活気と働きがいのある職場づくり
  - ワークライフバランス（仕事と生活の調和）に配慮し、特に男性職員が育児に参加しやすくなる職場づくりの支援 など
- 36 コンプライアンス意識の醸成と徹底
  - 職員が遵守すべき法令や区職員倫理規程などを徹底させるための取り組み など

### 4-2 人事制度の改革

- 37 管理職、係長職の養成
  - 女性職員の管理職、係長職昇任選考の受験者数を増やすための取り組み など
- 38 ベテラン職員の人材活用とノウハウの伝承
  - ベテラン職員の知識と経験を有効活用できるような人事配置と資質の向上 など
- 39 次代の区政を担う若年層職員の育成
  - 若年層職員が、地域行政のプロとして、自ら考え行動する職員となるような、人事配置やジョブローテーションの実施 など
- 40 多様性を持った人材の活用
  - 多様性を持った人材のさらなる活用による、効率的かつ効果的な区政運営の推進 など

## 行政改革推進プラン(素案)へのご意見をお寄せください

ご意見は、区民意見反映制度により募集します。10月21日（必着）までに直接または郵送、ファックス、電子メールでお寄せください。  
※ご意見は、匿名で公表させていただく場合があります。

【ご意見などの送付先・問合せ先】

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1

企画部経営改革担当課

☎ 5984-1092（直通） FAX 3993-1195

メールアドレス

GYOUKAKU@city.nerima.tokyo.jp